

職場の騒音障害防止へ

東北初 古川で管理者講習会

職場における騒音を防ぐためのガイドライン改訂で「騒音障害防止管理者」を選任することが義務づけられたのを踏まえ、宮城労働基準協会古川支部（木田秀隆支部長は13日、管理者向け講習会を古川商工会議所で開いた。東北地方では初めての開催で、県北部と仙台市の製造業、建設

業を中心に定員を上回る50社83人が専門家の話を聞いた。

厚生労働省のガイドラインは2023年に改められた。騒音障害防止対策を講じる管理者選任のほか、騒音レベルの新たな測定方法の追加、聴覚保護員選定基準の明示、定期検査聴力検査の音圧引き下げなどの見直しを図

られた。講習会では、労働衛生コンサルタントの井川資英さん（仙台市）と阿部裕一さん（同）が▽騒音が人体に及ぼす影響（聴力障害）▽適正な作業環境確保に向けた騒音測定、騒音発生源対策、改善事例▽聴覚保護員の種類や作業方法改善ーなどについて紹介した。

阿部さんは騒音対策として「最もうるさい場所と時間帯、周波数に対し行うのが効果的」と指摘。事例として建設現場や工事現場で使われるローラー、ホッパー、オンレートコンベアなど大きな音を出す機械にゴムやマツトを取り付ける手法を挙げた。

大がかりな手法では▽消音器導入▽機械化による無人化▽低騒音機器への入れ替え▽作

業場所のレイアウト変更ーなどを例示。一方で熱を発生する箇所へ

の防振材、制振材の装着は火災の恐れから注意するように訴えた。

話に耳を傾ける参加者たち

